



# 第180回拡大中央委員会

## 「不採用事件」解決局面 中央・地方一体の奮闘を

「国労は千辛万苦の中から積み上げた到達点を確認し、中央委員会後ただちに全国の支援組織、全ての国労組織で解決の出口に向かう万全の態勢を整え、来る二・一六中央集会を成功させ解決を掴み取る」と、静まり返る会場の響き渡る高橋中央本部委員長の解決に向けた決意を述べた。



＝早期解決への意思統一をはかった委員会＝

訴えは、全参加者に二四年を越させない闘いに中央・地方が一体となって奮闘することを決意させるに相応しい挨拶となった。

一月二九日「国労第一八〇回拡大中央委員会」が東京・交通ビルで中央委員・傍聴者など約二〇〇人が参加して開催された。前日(一月二八日)に参議院予算委員会を弘友和夫参議院議員が、不採用問題に関して政府に質問し「政府として何らかの対応策が必要な時は対応する」(前原国交大臣)、「人道的立場を良く勘案しながら必要な時には必要な行動をする」(鳩山総理大臣)と答弁した内容の配布、また「国鉄労働組合の益々の発展を祈念する」との、小沢一郎民主党幹事長からのメッセージ紹介など、政治解決に向けた動きを感ぜさせる中央委員会となった。

田中副委員長の開会挨拶で始まった委員会は、三〇人中二九人の中央委員の出席を確認し、議長に佐々木力委員(盛岡)、副議長に坂本一郎委員(近畿)を選出、前述の高橋委員長の挨拶、岡田尚介護士の横浜人活裁判報告、小池業務部長の協約・協定締結承認に続き浜中書記長が当面する闘争方針案を提案した。

一月二三日、東京・交通会館において第二三回国労東日本婦人部定期委員会が開催され参加してきました。

佐々木久恵婦人部長の挨拶では、病院の職場でエルダーを希望したが、出向先がみつからず六〇歳で退職に追い込まれた事例、一昨年長野地本

## エルダー制度の改善を要請

### ◆東日本本部婦人部定期委員会◆

一月二三日、東京・交通会館において第二三回国労東日本婦人部定期委員会が開催され参加してきました。

佐々木久恵婦人部長の挨拶では、病院の職場でエルダーを希望したが、出向先がみつからず六〇歳で退職に追い込まれた事例、一昨年長野地本

で平成採用初の女性組合員になった彼女が結婚・出産・育児休暇に入っていること、青森自動車組合員が六〇歳で退職することの報告がありました。

討論では、営業職場から現金管理機の問題が出され、神経を使いストレスになっている

状況。病院職場からは、エルダーの希望者が六〇歳退職をせざるを得なかった状況について詳しく報告があり、エルダー希望者のための改善を東日本本部に要請しました。

また、勤務が三交代から二交代への話も出されており、一人での時間が長くなり不安だとの声も出されました。

一月末で六〇歳定年退職する工藤良子さんから、青森自動車営業所に臨雇で採用され

初日は「JR三島・貨物会社の維持・活性化に向けて」として埼玉大学・安藤陽教授が講演。「分割・民営化の枠組みの矛盾が根源にある。地方(交通)線等の廃止・整理統合は過疎化を加速させている」とし、「上下分離方式の

初日は「JR三島・貨物会社の維持・活性化に向けて」として埼玉大学・安藤陽教授が講演。「分割・民営化の枠組みの矛盾が根源にある。地方(交通)線等の廃止・整理統合は過疎化を加速させている」とし、「上下分離方式の

初日は「JR三島・貨物会社の維持・活性化に向けて」として埼玉大学・安藤陽教授が講演。「分割・民営化の枠組みの矛盾が根源にある。地方(交通)線等の廃止・整理統合は過疎化を加速させている」とし、「上下分離方式の

低五〇〇〇円の賃上げ獲得に向け、職場の課題解決と結合して積極的に取り組むなど、政策課題・反合理化・組織強化拡大の闘いについて、組織

としてしっかり闘うと述べるとともに、夏の参議院議員選挙闘争に全組合員が奮闘することを訴え、団結カンパニーで中央委員会を終えた。

検討、モーダルシフトに必要な輸送力増強投資への政府助成」などを提言した。

二日目は「並行在来線の維持・活性化に向けて」として日本大学・桜井徹教授が講演。「本来は幹線輸送のネットワークを維持するためにも経営分離するべきではないが、並行在来線を維持していくためにも、政府補助はもとより企業の社会的責任の受容としてJR旅客会社へも負担を求めたい」と話した。

交通権の保障や地球環境保全のためにも、「交通基本法」をはじめとした陸・海・空を包括した総合交通政策が必要であることを改めて感じた。

昨年の一二月二九日の第四五回地方本部家族会定期総会におきまして会長の任をお受けすることになりました。前任者の聡明な阿部むつ子会長(青森)の後をついでこの私!...と大変悩



## 一言家族会に「行って来い」の助言を

### 地本家族会新会長 佐々木香代子(盛岡)

受け止め活動していきたいと思っています。会員の皆様にはどうかお力添えとご協力をよくしくお願いいたします。さて、突然ですが組合員の

や飲み会「学校に行事は二の次だ」「職場のことは何も話してはくれない」「夫婦の会話はほとんどない」など、日頃の夫婦間の話だけでは知

りえない「不安」を妻達は抱え込んでいます。奥様達も同じ境遇の奥様達と話す機会があれば悩みや不安が解消されると思えます。その場が「家

解できます。組合員お一人お一人が「家族会」の存在意義を尊重してください。と奥様に一言「行って来い」といってほしいのです。そう助言することで夫婦の絆は強くなり私たち家族会にとっても新しい会員が増えていくきっかけになります。

今後の家族会の存続と発展のために家族会への参加を心からお願い申し上げます。◇

二月三日の日曜日に青森支部家族会総会が国労青森支部会館で、九人の会員と支部役員、来賓として奈良岡克也県議、斎藤憲雄青森市議ら五人が参加し開かれた。総会では、当面する活動方針を意思統一するとともに、新役員を選出し

終わった。新役員体制は次の通り。

会 長 阿部むつ子(青森) 副会長 北上 洋子(八戸) 事務局長 佐々木ゆかり(青森) 常任委員 佐々木春枝(八戸) 田崎 睦子(青森)

会 長 阿部むつ子(青森) 副会長 北上 洋子(八戸) 事務局長 佐々木ゆかり(青森) 常任委員 佐々木春枝(八戸) 田崎 睦子(青森)

## 地本互助会だより

万が一にそなえよう 自分と家族のために 〓 期末手当加給付制度 〓

互助会の「期末手当加給付制度」は、病気の欠勤で期末手当に期間率が適用となつて減額された組合員の生活保障をするための制度です。

制度発足以来七年を経過し今日まで給付件数は六〇件を超え、給付金も七〇〇万円ほど支払いをさせて頂きました。

給付を受けられた組合員からは「付加給付制度」に加入をしていて本当に良かったと声を大にして喜ばれ、互助会として生活保障の一躍を担うことができました。

是非、この機会に、もう一度身の回りを考え、今制度に加入されますようご案内と致します。

今回の募集は、二〇一〇年四月期加入となります。掛金は、二〇一〇年四月から徴収し、給付発生は、今年の年末手当減額分となります。

それ以降の加入時期は、

〓 互助会加入が条件 〓

〓 三月一五日迄に手続きを 〓

〓 期末手当加給付 〓

〓 加入資格は、現行互助会に加入されている組合員となりますので、互助会未加入者で「期末手当加給付制度」の加入を希望の方は互助会加入の手続きが必要となります。

「互助会」及び「期末手当加給付制度」の加入手続きは、三月一五日まで分会担当または、互助会事務局へ直接電話で加入の申込みをして下さい。

4月期加入・増口案内

期末手当付加給付制度

〈掛金徴収〉

- ・2010年4月から

〈給付発生〉

- ・2010年年末手当減額分

〈期間率調査期間〉

- ・2010年4月1日～2010年9月30日

〈問い合わせ先〉地本互助会

TEL (J R) 033-2276

TEL (N T T) 019-652-4841